

平成29年7月28日(金)、経済産業省より、原子力発電所から出る高レベル放射性廃棄物(核のごみ)の最終処分ができる可能性のある地域を示した日本地図『科学的特性マップ』が公表されました。

今号では、その処分方法、選定の流れや『科学的特性マップ』の概要等をお知らせいたします。

核のごみの最終処分は

「核のごみ」とも呼ばれる高レベル放射性廃棄物は、将来の人間の管理に委ねずに済むよう、地下深くの安定した岩盤に閉じ込め、人間の生活環境から隔離するため、地下300mより深い『地層処分』するとされており、放射線量が低くなる数万年から数十万年先にわたって、管理・処分するものです。

高レベル放射性廃棄物とは、原子力発電所の使用済み核燃料からウランやプルトニウムを取り出す再処理の過程から出るもので、その再処理の際に生じる放射性レベルの高い廃液を、ガラス

と混ぜて固めた「ガラス固化体」などがあります。この高レベル放射性廃棄物の最終処分場の地上施設の広さは、約1〜2平方キロ、ガラス固化体を埋設する地下施設は、約6〜10平方キロとなることが想定されています。

『科学的特性マップ』提示の経緯

平成12年、原子力発電所から出る放射性廃棄物の最終処分方法等についての「特定廃棄物の最終処分に関する法律」が公布されました。当初の候補地選定の基本方針は、処分地調査の受け入れ自治体を公募してきましたが、応募した自治体は高知県東洋町のみであり、しかも、町議会にも諮らず応募したことや、近隣市町村からも反対運動が起るなどの大きな社会問題となり、最終的には名乗りを上げる自治体はありませんでした。

そこで、平成27年5月、過去の政策を見直し、国が全面に立つて、国民や地域と協力を得

ていくため、『地域の科学的特性』を提示するなどの新たな基本方針が決定されました。この基本方針を改定するまでに、15年もの長い月日を要しました。

『科学的特性マップ』の色分け(4色)

◇オレンジ色
火山や活断層から近い、地盤が弱いなど好ましくない特性がある地域

◇灰色
将来、掘削する可能性がある油田やガス田などがあり、好ましくない特性がある地域

◇薄い緑色
オレンジ色及び灰色以外の地域で、好ましい特性が確認できる可能性が高い地域

◇濃い緑色
前述の薄い緑色のうちで、船舶の輸送に便利な海岸から20キロ圏内の地域を「輸送面でも好ましい」とし、最も有力な地域

核のごみの最終処分場選定の流れ

- ・『科学的特性マップ』の公表(用地の適性を示し、用地選定のたたき台)
- ← 全国・地域における対話の積み重ね
- ← 法律に基づく3段階(文献調査・概要調査・精密調査)の処分地選定調査
- ← 安全性の確認
- ← 最終処分場の選定

『科学的特性マップ』に詳細調査候補地を重ねてみたら・・・

裏面のとおり、詳細調査候補地地点を『科学的特性マップ』に重ねてみたところ、火山や活断層から近い、地盤が弱いなど好ましくない特性がある地域(オレンジ色)に該当していませんでした。

指定廃棄物処分場対策班だより

裏面

第26号

平成29年10月10日発行

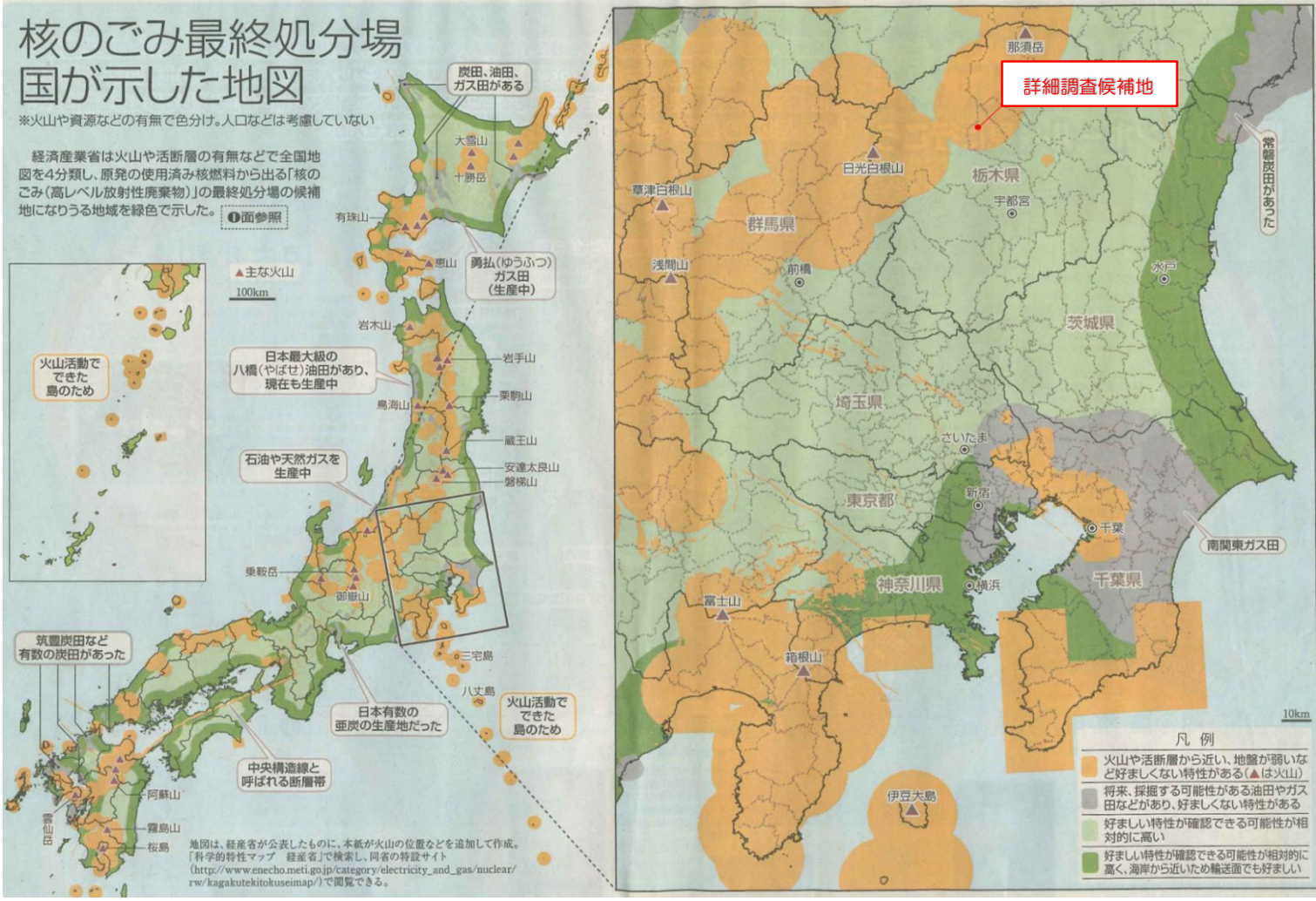
これを詳細にみますと、「科学的特性マップ」では、活火山（111火山）を中心とした半径15キロの区域を好ましくない地域と位置付けており、高原山は活火山のため、本町の大部分は好ましくない地域とされています。

一方、指定廃棄物最終処分場の選定要件では、活火山（111火山）のうち常時観測をしている火山（当時47火山）現在50火山）の火口から4キロ以内を、除外要件としており、高原山は活火山ではあるが、常時観測火山でないため、この除外要件には該当していません。

また、宮城県の詳細調査候補地（栗原市、加美町、大和町）3候補地及び千葉県の詳細調査候補地（千葉市）も、好ましくない地域（オレンジ色）に位置しています。濃度レベルや施設の構造の違いがありますが、同じ放射性廃棄物の処分候補地の選定要件にも関わらず、環境省と経済産業省では、大きく異なるということが示される結果となりました。

【 高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する「科学的特性マップ」 】

平成29年7月28日公表 経済産業省



平成29年7月29日発行『東京新聞』より